

## 令和5年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会 議事録

日 時：令和6年2月1日（木）午後2時00分～午後3時00分

場 所：水道庁舎3階 A会議室

委員出席者：10名

木村克輝委員長、桶谷洋幸副委員長、阿部和之委員、小原徳久委員、中田香委員、河村純子委員、古川淳子委員、米谷勝行委員、野村祥二委員、道場寿恵委員

事務局出席者：11名

渡部水道事業管理者、廣木部長、里次長、五島検査員、池田総務課長、阿部総務課参事、村山水道整備課長、曾我部水道整備課参事、田中浄水場長、藤村下水道施設課長、斉藤浄化センター長

傍 聴 者：2名

### 1. 開会

委員 長：ただいまから、令和5年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会を開催いたします。

それでは、事務局から委員出席状況、配布資料等について確認をお願いします。

総務課長：本日、欠席の委員はおりません。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に送付しております、次第のほか資料1から資料5までです。

資料1は「水道事業給水条例及び公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」、資料2は「令和6年度予算案の概要について」、その他資料3から5は昨年8月に開催した第1回委員会での質問事項に対する回答として、資料3は「雨水処理水量について」、資料4は「浄化センター等維持管理業務評価 業務別内訳」、資料5は「経営指標（職員1人当たり営業収益）について」、以上でございます。

### ○会議を公開することの説明

委員 長：この委員会は公開することとしており、委員会録も公開することになっておりますので、よろしくをお願いします。

本日、傍聴希望者がおりますので許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～  
～ 傍聴者入室 ～

## 2. 水道事業管理者挨拶

日頃から江別市の上下水道事業に格別なるご協力・ご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、昨年は大きな災害もなく、穏やかな年末年始を迎えられるだろうと思っておりましたが、元日の午後4時過ぎに石川県北部で最大震度7の揺れを観測しまして、被災地においては今なお余震が続いている状態であります。また翌日の2日には、被災地に赴く予定であった海上保安庁の航空機と民間航空機が衝突し、海上保安庁の5名が殉職するなど、心痛む年明けとなりました。1か月が経過し、早くも2月になろうとしておりますが、1日も早く被災地に平穏な日々が戻りますようお願い申し上げます。

江別市では、1月15日から26日にかけて、1班4名の2班体制、合計8名の職員を派遣しまして、応急給水支援をしたところでありますが、今後も要請がありましたら、引き続き支援をして参りたいと思っております。また、被災地では1か月以上の停電状態、上下水道の復旧は春過ぎとの見通しのようでもありますけれども、このような状況を江別市で考えてみますと、いかに平時からの備えが重要かということを感じております。特に浄水場の耐震化が本日の新聞紙面で話題になっておりますけれども、当市におきましても上下水道施設の耐震化に向けまして鋭意努力しておりますし、災害に備えて大麻高区配水池の増設の計画を立てておりまして、緊急時の応急給水体制の整備を進めているところであります。

上下水道事業を取り巻く環境が非常に厳しくなっている中ではありますが、皆様方からご理解とご支援、また様々なアイデアを頂戴しながら、今後とも安心安全な水道を安定的に供給できるよう努力して参りたいと思えます。本日は令和6年度予算案の概要等について説明させていただきますので、活発なご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 議事

(1) 水道事業給水条例及び公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

委員長：それでは、次第の3の議事に入ります。(1) 水道事業給水条例及び公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明願います。

総務課参事：私から、水道事業給水条例及び公共下水道条例の一部を改正する

条例の制定について、ご説明いたします。

本件につきましては、昨年8月7日開催の当委員会に「料金請求を2か月請求にすることについて」としてお諮りし、ご了承いただいた件に関する条例改正でございます。

資料1の1ページをご覧ください。最初に、「1 改正の理由」でありますが、水道料金及び下水道使用料の算定・徴収方法について、現在、検針のない月に認定水量で事前徴収し、検針月に精算する毎月徴収としているところではありますが、各種収納手数料などを節減し、経営の効率化を図ることを目的に、隔月の検針実績に基づく隔月徴収に改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、「2 改正内容」でありますが、水道料金の算定について定める水道事業給水条例第26条を、原則、隔月検針とするよう改めるとともに、水道料金の徴収方法について定める水道事業給水条例第29条及び下水道使用料の徴収について定める公共下水道条例第13条を、原則、隔月徴収とするよう改めるものであります。

次に、「3 施行期日」でありますが、公布の日から起算して2年を超えない範囲において水道部管理規程で定める日とするものであります。

次に、「4 経過措置」でありますが、施行日前から継続している水道・公共下水道の使用で、施行日の前日までに算定された水道料金・下水道使用料については、従前の例による旨を附則において規定するものであります。

最後に、「5 その他」でありますが、水道法が改正され、水道整備・管理行政の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管されることに伴い、水道事業給水条例第5条第1項ただし書き中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改め、施行期日を令和6年4月1日とする改正を合わせて行うものであります。

なお、各条項の改正の詳細につきましては、2ページから3ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

委員長：ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

阿部委員：改正の理由について、各種収納手数料などの節減とありますが、市がどこかに支払う手数料を節減できるということですか？

総務課参事：例えば口座振替で水道料金・下水道使用料をお支払いいただいているお客様に関しましては、各金融機関に口座振替の手数を水道

部からお支払いしています。また、コンビニ払いでお支払いされているお客様もいらっしゃいますが、その際にも手数料が発生しております。また、納付書の送付や様々な通知等の郵送料につきましても、隔月徴収に移行することで理論的には今までの二分の一の経費で済むこととなります。こういった部分が今回の経費節減効果であると考えております。

阿部委員：この改正理由ですと、市民目線で見たとときに、水道事業にメリットがあるから変更するというようにしか見えなかつ感じましたので、市民の皆様にとつてもメリットがあるし、水道事業にとつてもメリットがあるので改正する、という言い方が良いと思います。

例えば、毎月毎月支払っているものが2か月に1回になり、手間が1回で済むため、市民の皆様にもメリットがありますし、水道事業としても経費節減のメリットがあります、というような書き方をした方が理解を得やすいと思います。改正理由に市民の皆様にとつてのメリットも書かれていた方が、市民の方も受け入れやすいと思います。

総務課参事：ご指摘のとおりだと思います。今回ご提示した資料の趣旨について、ご説明させていただきますと、条例改正についてはこのあと市議会でもご審議いただきますので、市議会に提出する資料に近い形式の資料をご提示させていただきました。今後、水道部としてこの件に関して取組を進めるにあたっては、お客様にご理解を深めていただく事は当然必要だと考えております。丁寧な説明をさせていただく必要があると考えておまして、そういった際にはお客様にはどのようなメリットあるのかということもご説明させていただく場面を設けていきたいと思つておりますので、引き続きどのように周知すべきか検討して参ります。

水道部長：この2か月実績徴収につきましては、令和7年度の下期から実施する予定です。その準備として、令和6年度中にシステムの更新を行い、市民の皆様にはパンフレットやホームページ等、様々な方法で周知を図っていきたくと考えております。その際に、今ご指摘いただいた市民目線でのメリットについても周知して参りたいと思つます。

委員長：経営の効率化はもちろん重要なことですが、なぜ効率化しなければいけないのかというと、やはり水道料金の値上げを避けたいということだと思います。この委員会でもよく議論になることですが、今後、水道料金をどうするべきなのか、私は個人的にはどこかのタイ



ミングで値上げしなければいけないと思っておりますが、できるだけその時期を遅らせる、もしくは値上げの幅を緩和するために経営効率化が必要だということだと思っております。市民のご理解をいただく一助にもなると思っておりますので、この機会をとらえて水道料金の維持が大変なのだということのアピールに活用するような意味合いを持たせても良いのではないかと思っておりました。

## (2) 令和6年度予算案の概要について

委員長：次に、(2) 令和6年度予算案の概要について、事務局から説明願います。

総務課：資料2の「令和6年度予算案の概要について」説明いたします。

1 ページをご覧ください。こちらは水道事業会計の収益的収入及び支出の予算総括表です。いちばん下の行の令和6年度純利益は、前年度比マイナス4,110万9千円の190万円を見込んでいます。純利益が減る主な原因としては、収入では、いちばん上の行の給水収益が家事用水量の減少により減る見込みであること、2行下の加入金が宅地開発の落ち着きにより減少する見込みであることです。支出では委託料が労務単価の上昇により増額すること、その他営業費用の中の工事請負費が増額することが上げられます。

2 ページをご覧ください。こちらは、資本的収入及び支出の予算総括表です。支出の建設改良費と、収入の国庫補助金が前年度に比べ大きく減っています。これは国の補助金が令和5年度に追加措置されることに合わせ、補助金を受けるため、令和6年度に予定していた支出の建設改良費約3億2,500万円と、それに伴う収入の国庫補助金約6千万円を、令和6年度の当初予算ではなく、令和5年度3月の補正予算に計上するためです。3月の補正予算に計上した建設改良費と国庫補助金は、国の予算に合わせて令和6年度へ繰り越しとなりますので、最終的に令和6年度の決算は、令和5年度3月の補正予算に回した分も合わせた金額となります。いちばん下の行、当初予算分の収支差引では9億2,317万7千円の収支不足となりますが、内部留保資金などをもって補填する予定です。

3 ページをご覧ください。(2) 業務量ですが、給水戸数は、5万2,386戸、年間総給水量は、1,072万3千立方メートル、1日平均給水量は、2万9,378立方メートル、年間総有収水量は、1,020万8,625立方メートルで、有収率95.2%を予定しており、前年度との比較増減は記載のとおりです。

次に、(3) 主要事業についてですが、基幹管路耐震化事業は、先ほど説明したとおり、予算を国の補助金に合わせ令和5年度3月の補正予算に回す予定のため、令和6年度当初予算としては、事業費がゼロとなっています。配水管整備事業は、配水管の新設と老朽管の更新で延長2,240メートルを予定し、事業費は1億5,908万2千円、道路改良に伴う配水管整備では延長2,605メートルを予定し、事業費は1億6,788万2千円、配水施設整備事業では、大麻高区配水池No.3築造等で、1億4,326万4千円、浄水施設整備事業では、上江別浄水場沈殿池ろ過池制御盤CC-3更新等で1億4,245万円、総事業費では設計及び調査委託を含め、6億6,967万4千円を予定しております。

続きまして、下水道事業会計予算要求案の概要について、説明いたします。4ページをご覧ください。こちらは下水道事業会計の収益的収入及び支出の予算総括表です。いちばん下の行の令和6年度純利益は、前年度比マイナス2,573万8千円の305万7千円を見込んでいます。純利益が減る主な原因としては、収入では、2行目の一般会計負担金で雨水処理負担金が企業債利息の減少等により減る見込みです。支出では、委託料が労務単価の上昇により増額、負担金が水道事業会計の水道メータの除却費用の増などに対する負担金の増、その他営業費用が管渠費の工事請負費などで増額することを見込んでいます。

5ページをご覧ください。こちらは、下水道事業会計の資本的収入及び支出の総括表です。収入では、工事負担金が国や道の工事の関係で増えることなどにより、合計で前年度より710万9千円増の12億3,748万円を予定しています。支出では、建設改良費が管路施設改築更新事業費で減ることなどにより、合計で前年度比1億6,061万4千円減の20億5,987万5千円を予定しています。この結果、収支差引では、8億2,239万5千円の収支不足となりますが、内部留保資金などをもって補填する予定です。

6ページをご覧ください。(2) 業務量ですが、年間汚水処理水量は、1,442万6千立方メートルを予定しています。内訳は、下水道使用量が1,072万7,958立方メートル、南幌町負担分等が369万8,042立方メートルで、前年度との比較増減は記載のとおりです。

次に、(3) 主要事業についてですが、いちばん下の合計欄で、説明いたします。まず、管路整備では、公共汚水柵の設置等で、1億1,033万6千円、管路施設改築更新では、大麻地区ほかの管路施設改築更新工事等で、3億1,321万7千円、処理場・ポンプ場施設改築更新では、浄化センター分流2系最終沈殿池設備更新工事等で、7億7,267万2

千円、総事業費は、事務費等を含めて12億7,071万3千円を予定しております。

以上です。

委員長：ただいま、令和6年度予算案の概要について、説明がありましたが、質問等はありませんか。

阿部委員：1ページの一番下の当年度純利益が、令和5年度当初予算の約5%となっており、かなり減っています。収入側・支出側それぞれ様々な要因があるのだとは思いますが、今後の見通しとして、このような状態が続いてしまうのかというところが気になりました。

それと支出のところの下から4番目の「その他の支出」が72.5%増えています。当年度純利益を圧縮した原因の一つでもあると思いますが、「その他の支出」とは具体的にどのようなもので、なぜ72.5%も増えたのでしょうか？

総務課長：今後の見通しにつきまして、昨今の電気料金等の値上がりの影響で、しばらくは厳しい状態が続くと考えておりますが、原発の再稼働等で電気料金の変動する可能性もありますので、状況を見定めていきたいと思っています。事業の運営につきましては、内部留保資金がまだありますので、直ちに支障をきたすことはありませんが、どうしても経営的に料金改定が必要な状況となった場合には、速やかに検討に入りたいと考えております。

総務課：「その他の支出」の内訳は、消費税の納付額となっています。先ほど資本的収支のところ、令和5年度に予算を3億円ほど回したという説明をしましたが、その分の納める消費税額から差し引くことができる仮払い消費税が大きく減少したため、納付する消費税の額が大きく増えたことにより、「その他の支出」の額が増加したものです。ちなみに消費税は純利益の計算上は除かれますので、純利益の前年度との差し引きには影響はありません。

委員長：純利益が減っている原因として電気料金の高騰は分かりやすい話ですが、動力費の予算は水道も下水道も大きく減っています。これはどのように理解すれば良いのでしょうか？

総務課長：予算は実績に近い見込みで積算しております。昨年、令和5年度予算の編成の際は、今以上に電気料金の値上がり傾向が続いている状態でしたので、大きく動力費を見込みましたが、実際の現在の執行状況ではかなり残額が出る見込みですので、令和6年度予算編成ではこれ以上電気料金が上昇することを見込まずに積算したものです。

委員 長：動力費の内訳はほとんど電気料金ですか？

総務課長：その通りです。

委員 長：電気料金の今後の見込みについて、国際情勢等を鑑みると少し楽観的な気もしますが、安定すると見込んで大丈夫なのでしょうか？

総務課長：今の段階では、電気料金は高値ではありますが比較的安定して推移している状況と認識しております。将来的に情勢が変化した場合には下落する可能性もあると考えております。

阿部委員：3ページの主要事業の大麻高区配水池 N0.3 築造等は、どれくらい大きさのものを造るのですか？また、それによってどれくらいの配水量が確保できるのでしょうか？

水道整備課長：大きさとしては、2,500 m<sup>3</sup>の配水池を造ります。現在は N0.1 と N0.2 がございまして、N0.3 を造ることによって総配水量の 12 時間分の容量を確保できます。

### (3) その他

委員 長：次の議事に移りたいと思います。(3)その他のア 雨水処理水量について、事務局から説明願います。

浄化センター長：資料3をご覧ください。第1回委員会で質問のありました令和4年度雨水処理水量が前年度と比較し約50%増加した理由について、「積雪量が多かったことによる」と回答しましたが、少し補足説明させていただきます。令和4年度は、令和3年度の大雪により、融雪量が4月まで大きく影響したことと、令和4年度は逆に雪解けが早かったため、3月までの年度内で融雪量が増加しました。また令和4年度は、降雪時期以外の4月から11月までの雨量が前年度よりも100mmほど増えていたため、令和4年度の年間雨水処理水量が令和3年度と比べて大幅に増加したものです。補足説明は以上となります。

委員 長：ただいま、(3)その他のア 雨水処理水量について、事務局から説明がりましたが、質問等はありませんか。

～ なし ～

委員 長：次の議事に移りたいと思います。(3)その他のイ 浄化センター等維持管理業務評価 業務別内訳について、事務局から説明願います。

浄化センター：第1回の委員会でご要望がありました、浄化センター等維持管理業務委託内部評価の業務別内訳についてご説明いたします。資料4をお開き願います。

こちらは、各業務の年度別評価の内訳になります。各業務の点数配分は一律ではなく、重要度や難易度により配分が異なっております。年度別の評価点は毎月の業務別評価点を平均した値となっており、割合のパーセントは配分に対する評価点の割合となっております。割合は、各月の評価がすべて「満足している」評価の場合は75%となり、それ以上の場合は「満足し更に工夫し実施している」という評価が反映されていることとなります。また、75%未満の場合は「一部実施であり満足していない」という評価が含まれることとなります。業務別の割合を見ると、各年度、各項目によってばらつきがありますが、令和3年度の脱水処理業務以外は75%以上の評価となっております。令和3年度の脱水処理業務につきましては、5か月ほど機械の整備に伴い、脱水処理能力が通常時よりも下がった時期がありました。そういった中ではありましたが、汚泥管理の指標を満足できない状況があり、汚水汚泥処理全体から見たときに、もう少しうまくできたのではないかという評価になり、75%よりも低い値となっております。総合評価点につきましては、すべての年度で目標が達成されており、水準を満たしているA評価となっております。

説明は以上であります。

委員長：ただいま、(3)その他のイ 浄化センター等維持管理業務評価 業務別内訳について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

阿部委員：「カ 緑農地還元管理業務」について、過去3年に比べて令和4年度が大幅に上がっているのは何故ですか？

浄化センター：急遽日程の調整や打ち合わせが必要になったり、対象となる農家が複数あったりと難しい業務ではありますが、的確に遂行している点を評価した結果です。

委員長：A判定の基準を75%としていますが、75%というのは何か根拠がある数字なのでしょうか？

浄化センター：評価としましては4段階の項目がありまして、上から2番目の「満足している」の評価がすべて揃った場合に75点になりますので、そこをA判定の基準としています。

委員長：75%を合格とする今の基準ですと、90%とかになりづらく、ギリギリA判定を達成しているという結果になりやすい評価体系となっているので、評価のあり方をもう少し細かくしても良いのではないかと思います。今後ご検討いただければ良いかもしれないと

感じました。

委員長：次の議事に移りたいと思います。(3)その他のウ 経営指標（職員1人当たり営業収益）について、事務局から説明願います。

総務課：議事（3）「その他 ウ」について、資料5をもとに説明いたします。こちらは、昨年8月7日の第1回委員会にて、令和4年度決算の概要をご説明した際に、経営指標に関してご質問いただいた内容についての資料です。ご質問は、記載のとおり「経営指標で、職員1人当たりの営業収益が類型団体より低いこと」でありまして、その要因を分析した内容をまとめております。資料左側が水道事業、右側が下水道事業となっています。

まず、この「職員1人当たり営業収益」の算出方法ですが、この指標は営業収益を、損益勘定すなわち収益的収支の職員数で割って求めたものです。つまり、分子である営業収益が高いか、分母である職員数が少ないと、数値が高くなります。

資料中段（1）の表は、江別市と、この指標が高い類似団体の人口・営業収益・職員数を比較したものです。指標の数値の差は、水道・下水道とも、営業収益が高いことよりも、職員数が少ないことによる影響の方が大きいことが分かります。そこで、指標の高い類似団体の職員数が少ない理由を調べたものが、下段（2）の表です。左側の水道事業では、類似団体は費用を委託料にかけている割合が高く、各市のビジョンなどを見ると「浄水場の運転管理業務を包括的に民間委託し、職員数の削減に積極的に努めてきた」といった表記が見て取れます。一方、右側の下水道事業では、県などが管理する流域下水道で広域処理を行っており、そこに支払う負担金が大きな金額を占めていることが分かります。これらのことから、水道・下水道ともに、指標の高い市は、費用を外部への委託料や負担金に多くかけることにより、少ない職員数で事業を運営していると考えられます。江別市では、技術を継承しながら将来にわたって上下水道事業を運営していくため、業務量に見合った職員数が必要としていますので、運営方針が異なると言えます。

以上です。

委員長：委託料の比較について、もう少し分析が必要だと思います。この比較結果は、4つの市で水道料金が同じ水準ということであれば納得できるのですが、だいたい同じ水準なのでしょうか？

総務課長：水道料金の確認はしておりませんが、類似団体は道外の市町村が

多く、北海道は積雪や凍結深度の影響で水道料金が全体的に高い傾向にありますので、この部分だけ抜き出して費用を比較するのは難しいと思います。

委員 長：そうなると、比較の対象としてこの3市を選ぶのはアンフェアだと思います。同じ道内で比較しやすい自治体を選ぶことはできないのでしょうか？

総務課長：総務省が全国の水道・下水道事業者に経営の数値の報告を求めており、その数値を比較する際の類似団体として総務省が指定している団体がありまして、その団体を比較対象として選定したものです。

委員 長：総務省は、寒冷地特有の事情も考慮した上で類似団体を指定しているのですか？

総務課：総務省の区分としては、給水人口10万人～15万人、水源が表流水、有収水量密度が全国平均未満であること、この3点に合致するものを類似団体としています。

委員 長：道内では類似団体は無いということですか。それであれば承知しました。

阿部委員：委託に出すのであれば職員を削減しなければいけないという考え方は、もう古いのではないかと考えています。それはなぜかというところ、地震等災害への対応もありますし、浄水場の更新をどうするかなど、将来に向かって中長期的に計画しなければならない業務が増えており、通常業務を遂行するだけでなく、将来のことや災害対策のために人員を割り振らなければならないと考えられるからです。そう考えたときに、江別市は通常の業務で業者に委託できる仕事はもっと委託して、市の職員の労力を将来の計画や災害対策等に集中するべきだと思います。江別市はこれまで経営努力を十分にされていると思いますが、逆に委託が少なすぎるのではないかと思います。他の団体ではもっと委託に出していますが、職員も減らしてしまっていて、それは良くないと思っています。それはなぜかと言うと、技術者の確保が難しくなっているからです。委託したからと言って技術者を減らしてしまったら、何かあったときに補充したくてもできないのです。そう考えると、委託を増やすことが必要ですが、そのためには資金も必要となりますので、水道料金の値上げも必要だという議論になると思います。

委員 長：私がこの質問をした趣旨は、職員数が多すぎるのではないかとということではなく、職員が多くいることを正当化しなくてはいけないということです。阿部委員のおっしゃるとおり、技術者の確保は重要で

すし、自前の職員がいないと考えられないことが沢山あると思います。これからの時代は、上下水道の両方を理解している技術者をどうやって確保していくか、育成していくかが大事になってきます。江別市にはそのような貴重な人材がすでにいらっしゃるの、人材を大事にして、将来に向けた検討を強力に推進していくことを期待しています。

水道部長：1月1日に能登半島地震があり、1月5日には日本水道協会から応援給水支援の要請がありましたが、要請に応じて1月6日にすぐ出発できたのは札幌市のみでした。江別市は1月10日から出発可能であると回答し、実際には1月15日から1月26日まで、2班8名で支援活動を行ってきましたが、他の団体の中には支援に行きたくても人員がいないので行けないところもあったと聞いています。当市は102名いた職員を、現状の数十名まで減らしていますが、包括委託することなく健全経営を維持しつつ、技術の継承もしながら災害支援等にも対応できる人員体制を何とか維持している状態です。委員の皆様から、委託に出せるところは委託して、上下水料金を上げてでも様々なことに対応できる体制を維持すべきではないかというご提案をいただきましたので、貴重なご意見として承りますが、平成29年の市民アンケート調査では市民の皆様から料金を上げないでこのまま維持してほしいという声が多くあり、また今の段階では現状の人数で何とか市民サービスをしっかりと維持しつつ、健全経営も維持できておりますので、当面の間は大きく体制を変えることはできませんけれども、次期ビジョンを考える際に参考にさせていただきたいと思います。

委員長：大変重要な視点だと感じました。例えば先ほどの類似団体の比較に出ていた他の団体は、今回の応援派遣は人員を出しにくかったのではないかと推測します。あまり人員を減らしてしまうと、他団体を支援できなくなってしまうということもあり得ますが、この問題は一つの自治体で考えられることではありませんので、国がこのような実態を把握しているのだろうかと気になりました。ぜひ機会を捉えて国にも要望を伝えてみてはいかがでしょうか。類似団体との比較では、江別市は職員1人当たり収益が低くなってしまっていますが、江別市くらい職員数がいないと災害支援等に人員を出せないのではないかと、機会があれば私も発言してみたいと思います。単純に委託を進めて職員を減らすというのは、経営のスリム化という点では目に見えて効果が数字に表れるものですが、本当にそれだけで良いのかということ、今後日本は考えていかなければいけない



と思います。

委員長：議事の(3)その他のウ 経営指標（職員1人当たり営業収益）まで終了しましたが、その他に全体を通して委員の皆様から何かご意見等ありませんか？

阿部委員：江別市は今回石川県へ応急給水支援のために職員を派遣したとお聞きしています。新聞記事を拝見したところあまり分量がありませんでしたが、もっと大きく取り上げられるべきで、市民の方にももっと知っていただくべきことだと思いました。市のHPを拝見すると、出発式については写真入りで分かりやすかったのですが、お聞きしたかったのは、派遣された8名の方が、実際に現地での支援活動を通じてどのようなことを感じたのか、その経験をどのように還元していくのか、今後江別市の水道事業はどのようなことに取り組むべきと感じたか、といったことです。代表の方だけでも結構ですので、ぜひ生の声を聴かせていただけたらと思います。

第1班隊長：現地で大変だと感じたことは、報道されている以上に道路や水道・下水道が酷く損壊していることで、これらを復旧するのは相当な時間を要するというを現地の状況を見て実感しました。また、全国の水道事業者が応援に来ている中で、各事業者が効果的に活動するためには情報共有が非常に重要となりますが、現地ではLINEを活用して情報交換を行っていました。これは当市で災害等が発生した場合にも非常に有効だと感じました。

水道事業管理者：先日、市長に帰任報告した際に新聞社の取材を受けておまして、その内容が近々新聞に掲載されると思います。市民周知につきましては、応援派遣の事についてはもちろんですが、平時からの災害等への備えについて市民の皆様に関心を持っていただけているよう啓発していきたいと思っています。

委員長：今回の地震も大変な事態ですが、同じことがこの時期の北海道で起こったらと考えると、そのための備えはやはり重要です。今回の議題にはないですが、管の耐震化の問題があります。地震はいつ起こってもおかしくありませんので、対策は早急に進めなければなりません。そのためには資金が必要になるということを市民の皆様に理解していただく必要があります。今回、江別市が支援に出動したことは大変素晴らしいことですので、ぜひ積極的に市民に発信すべきだと思いますし、今から災害に備えていくことが大事なのだと市民の皆様にも説明する良い機会にもなると思います。

委員 長：その他、委員の皆様から質問等が無いようですので、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

総務課長：今年度の委員会は、今回で終了となります。来年度は7月下旬に第1回の委員会を開催する予定ですので、日程が決まり次第お知らせいたします。

以上です。

#### 4. 閉会

委員 長：全体を通して何か、ご質問、ご意見等ございませんか。無ければ、本日予定しておりました議事は、全て終了しましたので、以上をもちまして、令和5年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会を終了いたします。